

第三者評価結果

事業所名： 中川こども園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態等を考慮し作成しています。養護と教育を一体的に展開するよう各年齢に応じたねらい、内容、配慮事項を記載しています。全体的な計画は年度末に職員会議でクラスごとに振り返り、それをもとに園長が全体をまとめ、職員会議で決定しています。本年度は体操、絵本・音楽・体を通した表現活動、寄り添う保育に力を入れた計画としています。四半期ごとに振り返り（自己評価）を行い、必要に応じ直し、年度末には次年度の計画につなげています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は建物の2階にあり、各部屋や共用空間は落ち着いた色調に整えています。温度、湿度は季節や時間帯によって適切に調節しています。各保育室の窓は開閉幅が少ないため加湿器と空気清浄機の調整や採光に注意を払っています。食事と睡眠の空間を分けて設定しています。午睡はコット（ベッド）を用い、タオル2枚を保護者が毎週1回交換しています。遊具用戸棚の高さは年齢に合わせ、年齢に相応しい玩具を用意しています。手洗い場やトイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい安全な設計になっています。清掃状態は、「掃除用チェックシート」で管理しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>児童票をはじめ、個別指導計画や「緊急連絡カード」等子どもと家庭に関する調査書類から子どもの発達状況や家庭環境から生じる違いを把握しています。0～2歳児は個別指導計画を作成し、個々に合わせた配慮を心がけています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう寄り添う保育を実施しています。表現することが苦手な、あるいは十分でない子どもには気持ちを汲み取り代弁したり、仲良しの子どもと一緒に発表できるようにしたり、また、泣いて部屋に入りたくない子どもには寄り添い欲求を受け止めるなど適切な対応に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>家庭の方針や子どもの成長の進み具合に合わせ、生活習慣が無理なく身につくよう取り組んでいます。下駄箱に個人別シールを貼り自分で靴を置くようにし、靴を脱ごうとするところを見守るなど、自分でやろうとする意欲を尊重しています。トイレでは一人でパンツやズボンを脱ぎ着る様子を見守り、子どもの主体性を重んじています。絵本や紙芝居を用いて食事や歯磨きの大切さを伝え、手洗いや排泄の仕方を教えています。急かさず自分でできると自信を持てるよう声かけを行っています。リトミック（動）、本を読む（静）など動と静を組み合わせたプログラムを実行しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>0・1・2歳児室には玩具を備えた棚やコーナーを作り、興味がある遊びに取り組める環境を設定しています。天気の良い日は散歩に出かけ、園庭や公園でマラソン、鬼ごっこやボール遊びなど体を動かしています。幼児クラスでは、リトミックや体操など友だちと一緒に活動しています。職員が演奏するギターやトランペットは子どもの音に対する興味を広げています。園内でシイタケを栽培し、水やりなどを通して植物の育つ過程を身近に体験しています。多様な遊びや活動から様々な表現活動を体験しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

採光、広さのある0歳児室には、調乳コーナーをはじめ、ベッド、玩具棚、加湿・空気清浄機を備えていて、0歳児が長時間過ごせるよう落ち着いた環境を整えています。児童票や発達記録から一人一人の成長を把握し、職員との愛着関係を築く保育を行っています。0歳児の養護と教育を一体的に捉えながら一人一人の遊びや生活の援助を行っています。玩具の写真を貼った棚やコーナーを作り、興味と関心、片づけなどが自然にできるよう工夫しています。登降園時の会話や連絡帳を用いて、保護者と連携を図りながら子どもの姿を把握し、保育に努めています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1~2歳児には、心の安定や自我の育ちへの受容・共感を援助の基本とし、職員は子どもが自発的な遊びや活動を展開できるよう関わっています。ズボンの脱ぎ着では自分でやろうとする意思を大切に、できないところを援助しています。いやいやをしても、その子どもの気持ちを受け止める声かけをしています。玩具を取り合う場面では、「順番ね」と友だちとの関り方を伝えています。誘導ロープを使って他のクラスを覗く探検活動や公園内にある竹林探検をしています。朝夕は合同保育とし、散歩では近隣の人に挨拶しています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3・4・5歳児クラスは一つの保育室になっていて、年齢に関わらず子ども同士が交流し、互いに助け合う姿が見られます。クラス別の保育で、3歳児は基本的な生活習慣の確立や意欲的な活動の支援を行っています。数に興味を持ち時計を使い楽しみながら数を覚えています。4歳児は自己肯定感の確立と他者への受容を基本にし、仲間とのつながりが芽生えるよう協働の作品作り、チームでの活動に取り組んでいます。5歳児は心身の調和と安定により自信を持つことを援助の基本にし、運動会ではできない子どもをサポートして組体操を披露しました。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

ユニバーサルトイレ、段差のないバリアフリーの床など障害児に対する設備を整えています。障害特性に配慮し、予想される子どもの活動など障害を持つ子どもの成長に応じた個別指導計画を作成しています。基本はクラスの指導計画と同一にし、同じ活動に取り組み、子ども同士の関りに配慮して共に成長できるよう援助しています。保護者とは登降園時の会話や連絡帳を通して情報共有し、連携に努めています。保護者の同意のもとに市の北部地域療育センター職員が来園し、助言を受けています。保護者が得た情報を交換し保育に生かしています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

長時間保育となる子どもには、一日を見通し、生活の連続性に配慮した保育に努めています。子どもがゆったりと穏やかに過ごせるよう家庭的な保育を行っています。マットを敷き、子どもがいつでも寝転がり、体を休めることのできる環境にしています。訪問調査日には、2人の子どもが本を見ながら話しをしていました。延長保育時間は7:00~7:30、18:30~20:00となっていますが、遅いケースは少ないようです。補食はおにぎり、ジャムサンド等を提供しています。お迎え時にはその日のエピソードを保護者に伝えています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画に、「小学校との連携」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について記載しています。5歳児の年間・月間指導計画に反映し、小学校以降の生活について不安を持たないよう、話が聞ける、食事のマナーを身につける、名前が書ける等の取り組みを行っています。また、小学校生徒との交流や小学校見学の参加など小学校への興味や関心、期待を持てるよう取り組んでいます。幼保小連携接続研修会に参加し、入学までにしてほしいことや子どもの生活の見通しについて保護者に伝えていきます。卒園にあたり、子どもの保育所児童保育要録を作成し、入学した小学校に届けています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの健康状態は、入園面談や児童票等の提出書類により健康状態や既往歴を把握しています。日々の子どもの健康状態について、登園時、朝礼、昼礼において職員間で情報交換を行っています。子どもの怪我や体調変化には直ちに対応し、保護者に伝えていきます。「ほけんだより」を発行し、季節に流行る病気などに注意を促しています。既往歴や予防接種等の情報は保護者から入手するとともに、乳幼児突然死症候群（SIDS）をはじめ健康に関する情報を提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>毎年2回、子ども全員が内科健診及び歯科健診を受けています。3歳児には年1回視聴覚検査を実施しています。毎月身体測定を行い、子どもの成長を記録しています。その結果は職員に伝えるとともに、保健に関する計画や指導計画に反映し、日常の健康管理に生かしています。保護者には医師の健診結果報告書、保育園の身体測定表を配付しています。健康診断を欠席した子どもには後日嘱託医の健診を受けるよう勧めています。嘱託医から子どもがケガをした時の受診の目安や応急対応の仕方について指導を受けています。4・5歳児に歯磨き指導を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>市医師会保育園部会の「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」に基づいて、アレルギー疾患に対応しています。面談の際、食物アレルギーの子どもには「アレルギー疾患生活管理指導票」をもとに「主治医意見書」に記載された指示に従って除去食対応をすることを伝えていきます。事前に保護者に食物アレルギー対応献立のチェックを依頼し、除去食の確認を行っています。食事は、指定のテーブルで専用のトレイを使い、ラップをかけ、名前と除去食を明記したプレート置き最初配膳しています。職員はマニュアル、栄養士からの情報、本部研修などを通して理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>市医師会保育園部会の「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」に基づいて、アレルギー疾患に対応しています。面談の際、食物アレルギーの子どもには「アレルギー疾患生活管理指導票」をもとに「主治医意見書」に記載された指示に従って除去食対応をすることを伝えていきます。事前に保護者に食物アレルギー対応献立のチェックを依頼し、除去食の確認を行っています。食事は、指定のテーブルで専用のトレイを使い、ラップをかけ、名前と除去食を明記したプレート置き最初配膳しています。職員はマニュアル、栄養士からの情報、本部研修などを通して理解を深めています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 毎月給食会議を開き、美味しい安全性に配慮した自然な味付けの食事を工夫し提供しています。量を少なくしたり、おかゆにしたり、子どもの発育や体調に配慮して変更しています。子どもの様子や残食を見て、食べる量や好き嫌いを把握しています。給食日誌の残食記録や検食簿の感想を読み、会議で給食に対する感想を聞き、調理に反映しています。外国料理や郷土食を提供し、七夕ではそうめん、クリスマスにはチキンライスなどメニューを工夫し季節感のある食事を提供しています。栄養士は毎日食事の様子を見て回り、子どもの食に対する感想を聞いています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a

<p><コメント> 保護者との登降園時の会話や連絡帳を通して子どもの様子や成長について情報共有しています。個別面談、保育参観、保護者茶話会、運営委員会、行事等の際、保育のねらいや内容について保護者の理解を得る機会を設けています。夏祭り、運動会、発表会、保育参観など保護者が参加する様々な機会を通して保護者と子どもの成長を共有しています。個別面談や登降園時で把握した保護者の意向や子どもの情報を記録しています。日中の保育の様子を撮った動画や写真を玄関に設置したフォトフレームで見られるよう工夫しています。</p>	
---	--

<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a

<p><コメント> 毎日の登降園時、保護者とのコミュニケーションを密にし、信頼関係の構築に努めています。保護者等の相談にはいつでも応える態勢を整え、降園時、園長は玄関に出て保護者とのコミュニケーションを図っています。相談にはプライバシーの保護に配慮し、別室で対応しています。保護者の就労事情などに配慮し、当日の延長保育の依頼も受け入れています。おむつは業者との提携した方法で調達し、歯ブラシは保育園で清浄管理を行っています。午睡時のタオル以外は、保護者の負担を軽減しています。相談には内容によって園長が保護者と面談し、相談内容を面談記録や発達記録に残しています。</p>	
---	--

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
---	---

<p><コメント> 子どもの虐待対応マニュアルをもとに、園内研修を実施し、職員の虐待に対する理解と認識を深め、早期発見や対応方法を指導しています。登園時の視診による確認やおむつ替え時の観察等による異常な発語やあざなどの早期発見及び対応に努めています。虐待等が疑われると判断した時は担任から園長に相談し、確認のうえ、本部や自治体へ通報します。速やかに対応できるよう関係機関の連絡先を事務室内に掲示しています。虐待に関するニュースや事例を会議で伝え、職員の意識を高めています。併せて、予防的に保護者に対する言葉かけに努めています。</p>	
---	--

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a

<p><コメント> 新入職員は、毎月「個人報告書」によって保育内容や保護者対応など自分の活動を振り返り、次月の課題を明確にしています。園長は職員の振り返りに応じ園内研修や本部研修を受講させるほか、個別に指導を行い、以後の課題を提示しています。職員の人事評価は、法人の「スタッフシート」（人事評価シート）を用いて年2回行って、自己評価と園長評価のうえ面談し、意識の向上、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	
--	--